

平成18年度における海上保安庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

平成18年度目標	平成18年度実績	平成18年度評価
<p>【海上における治安の確保】</p> <p>改正SOLAS条約対応等のテロへの対応及び薬物・銃器の密輸事犯や密航事犯等の国際犯罪に関し、情報の収集・分析、的確な警備の実施、機動的な広域捜査等を推進するとともに、監視・捕捉・執行能力の強化を図るため、</p> <p><u>情報収集・分析、的確な警備の実施、機動的な広域捜査等を推進するために必要な組織等の整備を行う。</u></p> <p><u>速力、夜間監視性能、捕捉性能等を向上させた巡視船艇を整備する。</u></p> <p><u>夜間監視機能とテロ対処部隊の展開能力に優れた航空機を整備する。</u></p> <p><u>効果的な資機材の開発等により密輸・密航事案の摘発を強化する。</u></p> <p><u>警察、税関等の関係機関との間において、情報交換、合同訓練、合同捜査等を実施し、連携の強化を図る。</u></p>	<p><u>第三管区海上保安本部警備救難部に公安課を設置した。</u></p> <p><u>外国から日本に入港する全ての船舶に対し、乗員・乗客名簿の事前提出を義務化した。</u></p> <p><u>速力、夜間監視性能、捕捉性能等を向上させた巡視船4隻及び巡視艇8隻を整備した。</u></p> <p><u>夜間監視機能と展開能力に優れた航空機2機を整備した。</u></p> <p><u>警備情報システムを効果的に活用することにより、密輸・密航事案の取締りを実施した。</u></p> <p><u>国際港湾において、各都道府県警察、入国管理局、税関、港湾管理者等とテロ対策のための合同訓練を実施するとともに、港湾危機管理（担当）官を中心に港湾保安委員会等の枠組みを活用し、関係機関との情報連絡、警戒、検査等の強化についての連携の強化を推進した。</u></p> <p><u>薬物対策関係取締機関情報交換会を開催するな</u></p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

	<p>どして関係機関との意見・情報交換を行い連携を強化した。</p> <p>関係機関との連携を強化した成果として、国際刑事課が発足した平成13年以来最多となる<u>薬物・銃器事犯22件を摘発した。</u></p> <p><u>偽造船員手帳を用いた新たな手口の密航事件を相次いで摘発し、摘発人員について昨年を上回った。</u></p> <p>「海上薬物取締セミナー（MADLES2006）」を開催し、<u>国外関係機関との連携強化を促進した。</u></p>	
<p>【海難の救助】</p> <p>海難及び船舶からの海中転落について、緊急通報用番号「118番」の周知・定着、「118番」受報体制の高度化等を図ることにより、<u>発生から2時間以内に海上保安庁が関知する割合を平成22年までに80%以上となることを目指す</u></p>	<p>前年より<u>5ポイント低下した72%</u>であった。</p>	<p>目標達成には一層の努力が必要である。</p>
<p>レンジャー救助技術、潜水技能、救急救命技能を兼ね備えた<u>機動救難士を2箇所の航空基地において増員</u>するなど沿岸海域における迅速かつ的確な人命救助体制の充実・強化を促進する</p>	<p>福岡、函館の2箇所の航空基地においてレンジャー救助技術、潜水技術、救急救命技能を兼ね備えた<u>機動救難士各4名を増員</u>した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

<p>【海上交通の安全確保】</p> <p>海上交通センター等で行うAIS（ ）を活用した次世代型航行支援システムの的確な運用等により、<u>ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生を防止し、その発生数をゼロとする</u></p> <p>船舶の動的情報、静的情報及び航行関連情報をVHF帯電波により自動的に送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上の海上交通センター等との間で情報の交換を行うシステム</p>	<p>ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の<u>発生数はゼロ</u>であった。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>【海象の観測等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・火山活動に関する精度の高い事前情報を提供するため、地震や火山噴火の発生する可能性の高い場所及び時期を予測すべく、その発生の可能性の高い<u>南海トラフ1箇所の海域に分布する断層並びに鬼界カルデラ東部1箇所の海底火山</u>についての情報の空白区域を減少させること。 ・我が国周辺海域における大陸棚の限界延長の申請に必要な地形・地質に関するデータ等科学的基礎資料を整備するため、<u>精密海底地形調査を沖大東海嶺南西部及び紀南海底崖の2海域で実施。</u> <u>地殻構造探査を平成19年までに大東島周辺海域及び南鳥島周辺海域の2海域で実施。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や火山噴火の発生する可能性の高い<u>南海トラフ1箇所の海域に分布する断層並びに日本列島周辺海域の海域火山1箇所の調査</u>を行い、情報の空白区域を減少させた。 ・ <u>精密海底地形調査を沖大東海嶺南西部及び紀南海底崖の2海域で実施した。</u> <u>地殻構造探査を大東島周辺海域及び南鳥島周辺海域の2海域で実施した。</u> 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>